

地理的表示メールマガジン第224号（令和7年1月30日）

地理的表示メールマガジン

1. 地域の農林水産物6産品を地理的表示（GI）として登録
2. 第3期 農林水産物・食品の海外模倣品対策セミナーのご案内
3. 登録の申請の事実の公示について

令和7年1月30日（木）に、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（GI法）に基づき、国内6産品を地理的表示として登録しましたので、お知らせします。

登録された生産者団体や関係団体の皆様、この度は誠にありがとうございます。

- **かつの牛**（登録番号第 157 号）
生産地：秋田県鹿角市及び鹿角郡小坂町
生産者団体：かつの牛振興協議会
- **くまもと踊る丹頂**（登録番号第 158 号）
生産地：熊本県
生産者団体：熊本県経済農業協同組合連合会
- **豊橋花穂**（登録番号第 159 号）
生産地：愛知県豊橋市、豊川市行明町、豊川市伊奈町、豊川市御津町、
新城市作手清岳
生産者団体：豊橋温室園芸農業協同組合
- **川井赤しそ**（登録番号第 160 号）
生産地：岩手県宮古市川井地区（旧川井村）
生産者団体：川井しそブランド推進協議会
- **泉州水なす**（登録番号第 161 号）
生産地：大阪府岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、
高石市、泉南市、阪南市、泉北郡忠岡町、泉南郡熊取町、田尻町及び岬町
生産者団体：全国農業協同組合連合会
- **益田アムスメロン**（登録番号第 162 号）
生産地：島根県益田市
生産者団体：益田アムスメロン振興協議会

(URL) <https://mailmag.maff.go.jp/c?c=70806&m=163978&v=83b7f4b9>

2. 第3期 農林水産物・食品の海外模倣品対策セミナーのご案内

農林水産省では、農林水産物・食品の海外における模倣被害・商標権侵害を最小限に防ぐことを目的に、輸出に取り組む、また輸出意向のある事業者、団体、自治体等の皆様に対してコンサルティング事業を実施しております。

この度、海外における模倣被害や冒認商標登録出願の最新の状況、被害を受けたときの対策をわかりやすく解説する第3期セミナーを開催いたします。第3弾では、味の素株式会社の友利昂介氏にご登壇いただき、味の素グループにおける海外での知財権出願からや模倣品対策などの実際の活用例についてご講演をいただきます。また、今年度実施した無料相談での対応についても事例を踏まえて紹介予定ですのでぜひご参加ください。

日時：2025 年 2 月 12 日（水）14:00～16:00（オンライン）

案内チラシ : <https://mailmag.maff.go.jp/c?c=70807&m=163978&v=64aa522e>

申込ページ: <https://mailmag.maff.go.jp/c?c=70808&m=163978&v=e94004b4>

(2月7日(金)締切)

3. 登録の申請の事実の公示について

令和7年1月30日までに、「広島血統和牛元就」「淡路島手延べめん」の登録の申請の事実の公示を行いました。

地理的表示法に基づき、登録の申請があったときは、農林水産省ホームページ内で「登録の申請の事実の公示」を行います。

申請については必要に応じて補正を求め、補正が行われると、「登録の申請の公示」を3か月間行います。この公示期間はどなたでも、公示内容について意見書を提出することができます。

申請の公示期間終了後、申請産品は、学識経験者の意見聴取を経て、登録の可否が決定されます。

公示等情報の詳細、現在申請の公示中の製品については、以下のホームページからご確認ください。

(URL) <https://mailmag.maff.go.jp/c?c=70809&m=163978&v=0e5da223>

[illegible]

発行：農林水産省輸出・国際局知的財産課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話番号：03-3502-8111（内線4284）

FAX : 03-3502-5301

<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=70810&m=163978&v=d2e53249>

[メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら](#)

<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=70811&m=163978&v=35f894de>

[illegible]